

漢方薬・生薬認定薬剤師の現状

公益財団法人日本薬剤師研修センター

理事長 豊島 聰

1. はじめに

漢方薬・生薬認定薬剤師制度（日本生薬学会と当研修センターの共同運営）は、平成12年、佐竹元吉先生（当時国立医薬品食品衛生研究所生薬部長、現お茶の水女子大学客員教授・当研修センター特別顧問）の多大なるご尽力と、日本生薬学会（現一般社団法人日本生薬学会）を主とする先生方のご理解・ご協力をいただいてスタートした。漢方薬・生薬研修会は、9回の講義と1回の薬用植物園実習からなり、生薬学等の専門家と漢方を専門とする医師を講師陣とし、座学研修とビデオ集合研修の2つの方式で始められた。平成14年からはCS-TVによる方式を加え、設備さえあれば全国どこでも学べるようになった。その後、CS-TVによる方式は終了したが、平成24年からインターネットによる配信（ダウンロード型eラーニング）を行うようになり、利便性がより高まった。現在、座学研修（東京都で開催）、DVD集合研修（ビデオ集合研修から変更、東京都などで開催）及びインターネット研修の3つの方式で開催している。

2. 講義と薬用植物園実習

講義は、毎月1回、1日当たり5講で9回開催される。座学の場合は4月から12月に開催され、DVD集合研修及びインターネット研修は、座学研修を収録して放映又は配信するため、少し遅れて開催される。毎年受講者数には変動があるが、近年は500名から700名を推移している。なお、最近は、インターネットによる受講者が増加してきている。

講義内容は、漢方薬・生薬の基礎的知識と処方調剤の考え方、品質規格、有毒植物及び漢方薬・生薬原料植物の知識などからなり、これらを集中的に学ぶことにより、漢方薬・生薬に関する専門性の高い薬剤師の養成を目指している。

薬用植物園実習は、実際に生薬を見て学ぶため、各地の薬用植物園・薬草園にご協力いただき実施している。薬用植物の観察、生薬の鑑定、専門家から

の話などから構成されている。漢方薬・生薬認定薬剤師としての認定を受けるためには、この薬用植物園実習の受講が必須となっている。

3. 漢方薬・生薬認定薬剤師の認定と更新

漢方薬・生薬研修会の受講と薬用植物園実習を修了後、試問に合格した薬剤師が、申請によって漢方薬・生薬認定薬剤師としての認定を受けることができる。

認定の有効期間は3年間で、その間に所定の単位を取得することにより、認定更新をすることができる。認定更新のためには、次の2つの方法がある。

①漢方薬・生薬に関連する研修により、3年間で30単位以上取得する。ただし、必須研修（注）を15単位含むこと及び毎年5単位以上取得することを条件とする。

②漢方薬・生薬研修会の再受講（上限20単位）及び3年間でその他の漢方薬・生薬に関連する研修により合計30単位以上取得する。ただし、再受講及び必須研修による単位をあわせて12単位含むことを条件とする。

（注）必須研修とは、生薬学会が定め、かつ研修センターの「研修認定薬剤師制度」における集合・実習研修実施機関として登録されている以下の団体が実施する研修を言う：生薬学会及び生薬学会支部（北海道、関東又は関西）の主催又は共催研修、和漢医薬学会の主催研修、日本薬学会（年会、植物化学シンポジウム、天然薬物の開発と応用シンポジウム、天然有機化合物討論会又は食品薬学シンポジウムのみ）、日本東洋医学会（学術総会又は支部学術総会のみ）。

更新認定の有効期間も3年間であり、以後3年ごとに更新することになる。

なお、更新のための研修の受講単位の管理のために、「漢方薬・生薬研修手帳」が新規認定及び更新認定の際に交付される。

4. 漢方薬・生薬認定薬剤師数

(1) 漢方薬・生薬認定薬剤師数の推移

平成 26 年 9 月末現在の認定者数は、2,782 名であり、年度ごとの推移を図 1 に示す。変動はあるが、年々新規と更新を合わせた認定者数は増加しており、漢方薬・生薬認定薬剤師制度の定着を示している。平成 25 年度からは更新 4 回目の認定者が出てきており、長年に亘る努力に敬意を表したい。

(2) 職業別分類

図 2 は、職業別の内訳である。

5 割強が薬局薬剤師、3 割弱が病院薬剤師である。薬局薬剤師は漢方薬局勤務が主となつてはならず、通常の薬局に従事している薬剤師が多くを占めている。

(3) 年代別分類

図 3 は、年代別の内訳である。

30 歳代、40 歳代、50 歳代の順であるが、ほぼ人数が拮抗している。認定者の年齢層に偏りがなく、幅広く受け入れられているものと思われる。

5. おわりに

西洋薬とは異質な側面を有する漢方薬・生薬は、西洋薬を補完する治療薬として、日本の医療に大きな役割を果たしてきたが、一方で、副作用がないなどの間違った情報が流布した時期もあり、その適正使用には専門的な知識が必要かつ重要と考えられた。専門的な正しい知識を有する医療関係者の育成のため、本漢方薬・生薬認定薬剤師制度は開設された。漢方薬・生薬認定薬剤師は、医学・薬学の専門家を講師として、幅広い分野の講義が行われており、薬剤師が漢方薬あるいは生薬に関する知識を最初に習得するに適切なものとする。漢方薬及び生薬に興味を持つ薬剤師が、この認定を取得し、それを足がかりとして、さらに研鑽を積み業務に活かすことを期待したい。

なお、平成 27 年度研修から使用するテキストを第 4 版として新たな情報・知見を加えて改編することを申し添えたい。

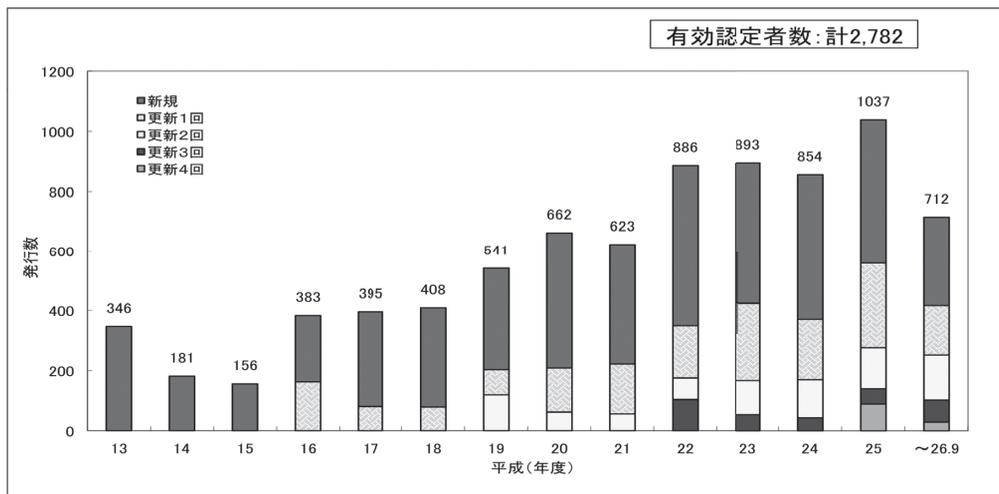


図 1: 漢方薬・生薬認定薬剤師認定証発行数の推移

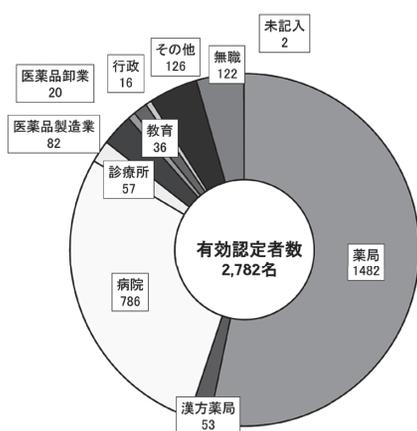


図 2: 漢方薬・生薬認定薬剤師職業分類別内訳

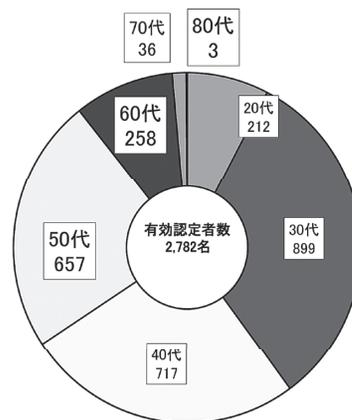


図 3: 漢方薬・生薬認定薬剤師年代別内訳